

平成31年第4回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成31年1月30日(水)			午前10時00分から 午前10時35分まで
出席者	委員	織田委員長、伊田職務代理、與川委員、西村委員		
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
委員長	これから第4回定例会を開会いたします。			
	議案第4号 在外選挙人名簿の登録について			
局長	(別紙のとおり、在外選挙人名簿の登録について説明し、決定を受け た。)			
局長	今回、登録を行わなかった旨の通知を受けた2名については、在外公館 から当区選挙管理委員会あて、最終住所地在杉並区として通知されたが、 当区とは異なっていたため登録を行わなかったものです。			
	議案第5号 第66投票区の暫定投票所等について			
局長	(別紙のとおり、第66投票区の暫定投票所等について説明し、決定を た受け。)			
局長	勤労福祉会館の改修工事に伴い、本年の7月に執行予定の参議院議員選 挙より、当日投票所として株式会社URが管理するプロムナード荻窪2号 棟集会室Aを定め、期日前投票所として上井草スポーツセンターのこども 広場を定めることとします。			
與川委員	URとは、どのような組織ですか。			
局長	都市再生機構の略称です。アーバン・レジデンスの意となります。			
委員長	その管理をURが行っているのですか。			
局長	そのような形で管理されています。			
西村委員	良い施設が借りられたと思います。			
局長	URの規定では、当該施設は社会的な使用が可能となっていますので、 公共的な使用が行えます。			
委員長	杉並会館も暫定投票所の候補でしたが、当該地域の会議室として使用す ることを考えて、この施設に投票所を定めることになったと思います。			
次長	選挙目的で使用することができる旨が規定されているため、問題なく借 りることができます。			

與川委員	借用する際の窓口は、どこですか。
次 長	当該地域を一体的に管理している部署を通じて、東京南住まいセンターとの協議を行いました。
伊田委員	66投票区は、このURの施設が完成してから定められたものなのか。
委員 長	桃井第一小学校の投票区が有権者1万人以上となり、その時点で分割された投票区です。
與川委員	期日前投票所は、かなり遠くなる選挙人が生じると思います。
局 長	距離的には、かなり変わります。
伊田委員	上井草スポーツセンターは、練馬区に近い位置にあります。ただし、期日前投票は、区内のどの期日前投票所でも行うことができます。4月の区議会議員選挙までは、従来どおりですか。
局 長	4月の統一地方選挙までは、従来どおりの施設で行います。
伊田委員	上井草スポーツセンターは、現在改修工事中ですが、いつまで続きますか。
主 査	本年3月まで工事中ですので、7月の選挙執行には影響がありません。
委員 長	本件の区民あて周知については、工夫がいると思います。
西村委員	概ね5,000人の選挙人が対象となりますので、各町会に周知をお願いするなどが必要と思います。
局 長	周知方法について、検討いたします。
委員 長	適切な施設が見つかったと思います。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。